

令和2年 春季号

仙台市 農業委員会だより

編集と発行 仙台市農業委員会
 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
 TEL 022(214)4308(直通)
 FAX 022(215)5803

発行日 令和2年5月1日

ホームページ <https://www.city.sendai.jp/shinko/jigyosha/kezai/norin/nogyo/sendaiishi/index.html>



▲仙台市経済局農林部の職員と意見交換を行う
農業委員・農地利用最適化推進委員



▲市長代理の横山農林部長(右)から回答を受ける佐々木会長(左)

「令和元年度農地等利用最適化推進施策の 改善に関する意見」への回答を受けました

本委員会が昨年8月に意見・提案した施策の改善に対し、仙台市長から1月30日(木)に回答をいただきました。

◎意見・提案に対する回答(抜粋)

1. 担い手への農地利用の集積・集約

- ・農地中間管理事業は、地域説明会や貸付調整会議の実施を通し、事業推進に取り組みます。
- ・「人・農地プラン」の実質化に向け、地域ごとの話し合いを実施します。

2. 遊休農地の発生防止・解消

- ・農地耕作条件改善事業等の活用を検討し、ほ場の改善に努めます。
- ・令和元年度から、市独自の産地交付金助成対象にタマネギ、ネギ、エダマメを追加しており、地域振興作物の推進を図ります。
- ・多面的機能支払制度の事務省力化について、全国市長会等を通じて国に要望します。

3. 新規参入の促進

- ・短期インターンシップ制度事業等を実施し、新規参入者の定着が図られる環境づくりに努めます。

す。

- ・市独自の農業機械・施設整備の助成制度拡充は、経営安定につながる効果的な事業となるよう検討します。

4. 農業者への支援施策

- ・農業機械・施設への助成は、農業者が必要なときに活用できるように情報収集に努めます。
- ・親元就農支援は、「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」等を実施します。

5. 鳥獣被害対策

- ・市鳥獣被害対策実施隊の設置など、捕獲対策の強化を通じて農業者の負担軽減や被害防止に努めます。
- ・鳥獣被害防止の助成は、捕獲報奨金の増額や捕獲わなの遠隔操作システムの導入等、捕獲対策拡充に向け必要な予算確保に努めます。

6. その他

- ・公共用地の草刈り等適切な管理に努め、農地に悪影響がないよう市組織や団体と調整・連携を図ります。
- (会報編集チーム長 大泉 権吾)

令和2年度仙台市農業委員会業務計画

3月27日(金)に、第22回総会を開催し、次のとおり令和2年度業務計画を決定しました。

I 業務方針

我が国の農業・農村は、農業者の高齢化・担い手不足、有害鳥獣被害の拡大や農業所得の大幅な減少等により、農山村の活力の低下など厳しい状況が続いている。国においては、人口減少が本格化する中で、食料安全保障や農村地域の再生と農業の持続的発展等の課題を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」が見直されたところである。

加えて、農産物等の国内生産・消費に大きな影響を及ぼす「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定」や、日EUの経済連携協定(EPA)の発効・日米貿易交渉の合意など農業を取り巻く新たな国際環境の下で、我が国の農林水産業の体質強化を図っていかねばならない状況である。

このような中、本農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が両輪となり、今まで以上に本市農業の健全な発展に寄与するた

め、農地利用の最適化を確実に推進することが、ますます重要なものとなっている。

本農業委員会ではその役割と責任を十分に果たすよう、農地法等の許認可審査をはじめ、農業者の皆様と連携を図りながら、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を基に、実効性のある地域活動等を推進するものである。

具体的には、第一に「担い手への農地利用の集積・集約化」、第二に「遊休農地の発生防止・解消」、第三に「新規参入の促進」など、農地等の利用の最適化を推進する目標のもと、担い手となる認定農業者や生産組織等を育成し、農地の利用集積・集約をすることも、農地パトロールによる遊休農地の調査と指導・違反転用農地の是正指導、更に農外からの新規就農の促進に向け、農地法第3条における下限面積の見直しの検討を行うなど、地域農業の持続的な発展に資するよう取り組んでいく。

更に、宮城県農地中間管理機構やJA仙台と連携し、農地の集約化等によって生産コスト等を削減し、農業所得の安定・向上に取り

組むとともに、人・農地プランの実質化に向け、地域の話し合い活動に参画し、積極的な役割を果たしていく。

7月には、新体制発足後3年目を迎えることから、着実な取り組みとその成果を上げるため、盤石な体制で業務を遂行していく。

II 活動計画

1 農地行政活動

- ・農地法及びその他の法令によりその権限に属する事項の審議
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針の実行及び更新
- ・農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出等

2 農業振興活動

- ・地域振興活動の推進
- ・農業者年金の加入促進等

農業者年金の現況届提出

(独)農業者年金基金から5月下旬に「現況届」の用紙が郵送されます。6月1日(月)から30日(火)までに最寄りのJA仙台各支店又は農業委員会に、持参若しくは郵送で提出をお願いします。

問い合わせ先 事務課振興係
電話 214-4353

農地法第3条の許可実績

令和元年11月から令和2年2月までの農地法第3条(売買・貸借等)の許可実績は次のとおりです。

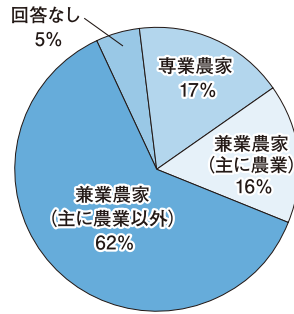
区	月	11月		12月		1月		2月		計	
		件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
青葉								5	66,021	5	66,021
宮城野		3	8,297	1	1,395	2	5,475			6	15,167
若林		5	10,686	1	119			5	12,001	11	22,806
太白		3	6,875			2	9,048	2	33,944	7	49,867
泉		1	3,816	4	2,477	3	8,161	1	26,192	9	40,646
計		12	29,674	6	3,991	7	22,684	13	138,158	38	194,507

経営意向調査結果の概要をお知らせします

令和元年9月に、仙台市内で10a以上経営している農家と法人に経営意向調査を行いました。

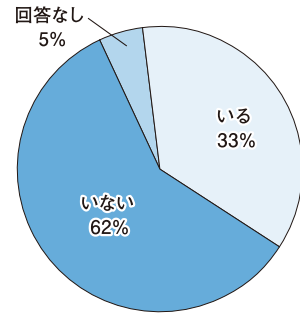
1. 調査数：5,371
2. 回収数：2,323
(農家 2,301、法人 22)
3. 回収率：43.3%
4. 農家の経営意向
(円グラフのとおり)

経営形態



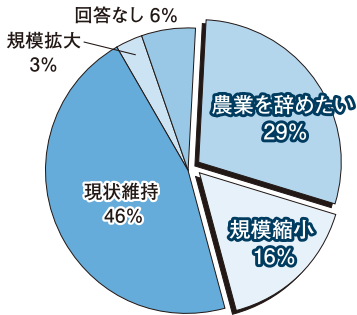
専業農家 17%、兼業農家 78%

後継者の有無



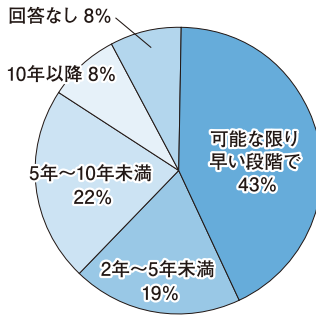
62%は後継者がいないと回答

今後の農業経営



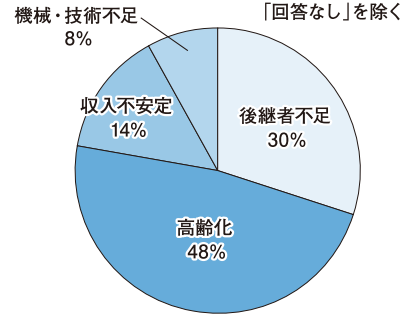
「規模縮小」・「農業を辞めたい」が45%
規模拡大は3%

経営縮小・農業を辞めたい時期



「規模縮小」・「農業を辞めたい」の内、
43%の農家が「可能な限り早い段階で」と回答

規模縮小・農業を辞めたい理由



「規模縮小・農業を辞めたい理由」は、
後継者不足と高齢化

後継者不足や高齢化の理由により、「規模縮小・農業を辞めたいと考えている農家」が45%となり、その内、「可能な限り早い段階で」と考えている農家が43%にも上っています。同時に行った法人への意向調査では、68%から規模拡大したいとの意向が示されていることから、仙台市の農業を守るために、法人や規模拡大を考えている農家（担い手）への農地利用集積が急がれます。

今回の経営意向調査の結果は仙台市経済局農林部と共有し、「人・農地プラン」の実質化に向けて、地図の作成や、地域の話し合いによる中心経営体への農地の集約に関する将来方針の作成に活用させていただきます。また、離農したい又は縮小したいとの意向結果をもとに、農地利用最適化推進委員と農業委員が連携し、区域活動での検討や戸別訪問による聞き取り等により、貸付や売買等のマッチングを行っていきます。

※更に詳しい結果は、ホームページでもご覧になれます。

[仙台市農業委員会](#) [検索](#) [フリック](#)

農地利用最適化推進委員 連絡会を開催しました

2月14日(金)、農地利用最適化推進委員連絡会を開催しました。

農地利用最適化推進委員の3年の任期も半ばが過ぎたことから、「農地利用最適化推進活動の振り返りと今後の活動について」のテーマで話し合いを行いました。

これまでの活動については、区域活動が活発に行われたという評価の声があった一方、遊休農地の解消や農業への新規参入の促進については、委員就任時と大きな変化はないと感じている推進委員が多く、効果が表れるまでにまだ時間がかかるという意見も出されました。

また、今後の取り組みについては、「引き続き農業者や各農業団体との密な話し合いを進めていきたい」という意見や、「地域に合った農業のモデルケースを作り、周囲にアピールしていくべきである」など、活発な意見交換がなされました。

今後とも、平成31年3月に策定した指針に基づき、農地利用の最適化の推進に努めることを全員で確認しました。

新規就農者をご紹介

あなたの出番です

泉区根白石にお住まいの

鈴木 孝洋さん

にお話しを伺いました。



Q 農家のお生まれですか？

A 両親は稲作農家で、約9haを耕作しています。私は長男ですが、3年前まで建設業で働いていました。

Q 農業に従事するきっかけは？

A 他で働きながら祖母の野菜作りの手伝いをしているうちに、

自分も何か作ってみたいと思うようになりました。

近くのシイタケ栽培農家の手伝いに行ったところ、ミニトマトも栽培しており、栽培を勧められました。

Q 農作業はどうですか？

A 6種類のミニトマトをハウスに90本、露地に120本作付けしています。トマトの栽培はとても難しいです。雨の日の後は病気が出たり、露地栽培は台風がくると心配でしょうがないです。

Q これからの目標は？

A 野菜を作ることが好きなので、ミニトマトはこれからも規模を拡大したいし、珍しい野菜にもチャレンジしていきたいです。

(聞き手：編集委員 品川 忠夫)

区域活動報告 (青葉区大沢・広瀬区域)

青葉区大沢・広瀬区域では、担当する農業委員・農地利用最適化推進委員が毎月合同で、農地パトロールや、区域内の農地の利用状

況などについて情報交換を行っています。

担当区域内の農地では、遊休農地の増加、イノシシ・サルなどの鳥獣による被害が年々拡大しています。また、担い手となる後継者不足が深刻な状況であるなど、区域の農家を取り巻く環境には課題が多く、典型的な中山間地域となっているのが現状です。

区域内の多くの農地は基盤整備がされておらず、農地の貸借・売買など流動化が低調であることなども遊休農地の増加に歯止めがかからない一因になっていると思われます。

そのような中、新たな取り組みとして、大倉の日向地区では、農地中間管理機構による基盤整備事業がスタートし、上愛子の倉内・大針地区でも計画が具体化してきました。

今後の区域活動では、二つの地区の基盤整備の事例を他の地区に紹介しながら、まずは遊休農地の発生防止・解消に向けた活動を中心に行っていきたいと思っています。

(編集委員 小野寺 潔)

編集後記

風薫る5月、安定しない天候を読みながらの農作業、さあ美味しい新米を楽しみにしながら安全運転でいきましょう。

(会報編集チーム長 大泉 権吾)

農地台帳の写し・耕作 証明書の郵送受付開始

窓口で申請ができない場合に、郵送による申請の受付・交付を行います。
・申請できる方(本人・世帯員、法人の構成員、代理人等)
・必要書類(農地台帳の写し等の交付申請書、申請者の確認書類、返信用封筒等)
詳しくは、お問い合わせください。
◆問い合わせ先 事務課振興係 ☎214-4308

許可申請等の締切日が 毎月10日になりました

令和2年4月から農地法に関する許可申請等(農地法第3条、4条、5条許可、非農地証明願、農地改良工事届出)の締切日が毎月10日になりました。10日が土日祝日の場合は、直前の開庁日となります。
ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。
◆問い合わせ先 事務課農地係 ☎214-4340